

第1号
(通巻22号)



賀茂県主だより

一般財団法人 賀茂県主同族会
〒603-8047
京都市北区上賀茂本山町339
賀茂別雷神社内

HP<http://www.kamoagatanushi.or.jp/>

発行人 岡本清孝

編集人 岡本清孝

～今号の目次～ 1頁:「巻頭言」新法人発足 2頁:「第1回 理事会報告」 3頁:「第1回 評議員会報告」 4頁:同族会今後の抱負 ※この会報は、上記URLサイトからカラーでご覧頂けます。

新法人移行成立 新進気鋭の船出に希望をのせて

平成21年より5年間、法改正による財団法人を公益財団法人を選ぶか、一般財団法人にするか、二者択一を迫られ、役員間で再三討議を重ねた結果、同族会の主張である伝統文化の保持を掲げる公益財団法人を選び、当局に申請したものの、同族のみで結集している事業は、一般の人々を受け入れない制度を固持する限り公益制は認められず、公益財団法人への移行は認めない。との回答が届きました。

急遽役員間で再検討を行った結果、収益事業も加味出来る一般財団法人に切り換え、再審査を仰ぐ事になりました。文章で表現することは簡単ですが、移行の手続きに至るまでの様々な意見が続出、そのたびに臨時理事会、臨時評議員会を何度も開催し、期待と落胆の繰り返しをおこなったものでした。

平成25年11月30日が移行財団申請締め切りでしたが、正に我が財団は滑り込みの形で当局の審査を受ける事が出来ました。

平成26年3月15日、新法人移行が成立し、かねてから役員間で協議していたとおり、平成26年4月1日を第1期とし、会計年度もそれに合わせてスタートを切りました。



神山社叢奉仕に若い同族子孫達も参加(2014年春)

遷宮奉賛金の実情

来年秋に執り行われる賀茂社の遷宮に対する我が同族会への奉賛金は、神社側の割当金1億円に対し実績は僅か1/3程度であります。同族会としての名誉にかけても未納の方は、今からでも是非神社に奉賛金をお納め下さるようお願い致します。

新法人の制度で主な特質点は(定款より抜粋)

(名称及び事業の目的)

第1条 この法人は、一般財団法人賀茂県主同族会と称する。

第3条 この法人は、世界文化遺産である賀茂別雷神社を創建した賀茂県一族の末裔を中心とする団体であり、祖先の偉業を称え、祖先を崇敬し、祖先の残した数々の賀茂文化を保存・継承し、さらにその時代にあった新しい文化をも創造しようとするものである。そのことにより我が国の文化の向上・発展に寄与し、それらの事業を通じて、会員の親睦および相互扶助を計ることを目的とする。

第4条(抜粋)

- ・賀茂県主の遠祖・中祖及び各流先祖の偉業を称え、祖先崇敬を計る。
- ・重要文化財『賀茂祢宜神主系図』等の諸系図・関係資料の保存・研究及び公開を行う。

- ・世界文化遺産賀茂別雷神社の祭典および神事祭事に奉仕・奉賛する。
 - ・京都市指定民族文化財賀茂競馬の伝承と後継者育成に協力する。
- その他、賀茂社及び伝統的町並みの保存等々。

(決議)

第19条 評議員会の決議は、評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

第37条 理事会の決議 (評議員会同様)

《旧法人における委任状提出は無効となる》

(会員)

- 第43条 この法人の趣旨に賛同し、もしくはこの法人を賛助する個人を会員とすることができる。
2. 会員は所定の会費を納めるものとする。

第1期第1回 理事会開催報告

本年3月14日、移行財団法人が正式に承認され、去る平成26年4月1日より新法人としての活動を開始致しました。

新法人発足に伴う最優先行事として、4月5日(日曜日)上賀茂神社 第二応接室において、13:30より15:30まで、熱意あふれる会議が開かれました。

出席者は次のとおりです。(敬称略)

西池 成晃・岡本 清孝・松田 一彦・
岡本 光正・堀川 潤・藤木 襄治・
市 聡顕・山本 宗尚 (以上理事8名)

および 市 忠顕 監事の計9名で

欠席者は、山本 武久理事1名のみでありました。

最初に西池成晃代表理事より、理事長辞任の声明があり、一同協議の結果記名方式で投票を行う事となり、その結果は次のとおりでした。

理事長 岡本 清孝 (5票)、西池 成晃 (2)、
山本武久 (1)

副理事長 岡本 光正 (4票)、西池 成晃 (1)、山本
武久、松田一彦、堀川 潤 (各1票)

常務理事 松田 一彦 (8票)、

常務理事 山本 武久 (5票)、山本宗尚 (2)、堀川
潤 (1)

以上の結果を得て、新しい役員が選任され、新理事長を議長として審議を行いました。

尚、署名人として、西池 成晃・岡本 清孝(代表理事)並びに市 忠顕監事を議長が指名しました。

■今後の運営について

・**事業計画**は：旧財団の会務スケジュールを元に、新役員にて決定することになりました。

・**旧法人の合同事務局会議は廃止**：事業の担当理事は事業計画に基づき、定期開催する常務理事会に参加し、共に準備活動を行う事に決定致しました。

■報告事項

・**会計について**：松田 一彦 常務理事より会計の現状について報告があり、前期決算を基に、そのまま引き継ぐ予定であることを表明されました。

・**交通費の半額を支給**：京都市以外から理事会に参加する役員には交通費の半額を支給する事を旧法人に引き継いで実行することとしています。

・**系図デジタルアーカイブ化について**：山本宗尚理事より進捗状況について報告されました。

主な内容は、TRC-ADEAC との契約書に本会印を捺印して送付することを確認したこと。

・**競馬保存会について**：堀川 潤理事より、競馬保存会活性化のための会合を次回4月19日に行うとの報告があり、神社側とのコミュニケーションを一層密にして、式典が円滑に進むことを願っているとの事でした。

・**競馬練習中の落馬事故について**：堀川 潤 理事より落馬事故の詳細をのべ、乗尻の現状について報告があり、当人の日常生活に支障はない、とのことでした。

その他：

・**会員細則の整備**：市監事より早急に行うよう意見がありました。

この件につき、会員細則整備担当理事として市 聡顕理事 が立候補しました。

会議の締めくくりとして、最近の会員意識を踏まえ、広く会員を募集できるように整備する方針を全員で確認しました。

以上の審議を持って会を閉会しました。

第1期26年度同族会主要事業

月日	行事	備考
4月12日(土)、	第14回神山 社叢奉仕	保全作業
5月1日(木)、 5日(月・祝)	京都市文化財 賀茂競馬	足汰式
5月15日(木)	賀茂祭	(葵まつり)
7月20日(日)	重要文化財系図	展観
9月12日(金)	馬まつり	本年下鴨社
10月19日(日)	笠懸け	
10月25日(土)	敬祖会	講演会
11月1日(土)	久我社秋季例祭	
11月8日(土)	第15回神山 社叢奉仕	保全作業

◎歴史勉強会(月例) 原則第1土曜日開催

月日	理事会	月日	評議員会
4月5日	第1回	5月18日	第1回
6月15日	第2回	7月13日	第2回
10月5日	第3回	10月12日	第3回
3月7日	第4回	3月28日	第4回

第1期第1回 評議員会開催報告

平成26年5月18日 (日曜日)

上賀茂神社内第2応接室 において、14:00~15:30
第1期第1回の評議員会を開催いたしました。

会議に先立ち山本武久常務理事より、本日の出席状況の報告があり、岡本理事長より評議員会成立の宣言が行われました。

■報告：岡本理事長より「競馬会」「賀茂祭」の終了報告と共に、一部落馬による負傷事故があったことと、新体制による競馬委員会に関して、堀川潤委員長を中心に、神社関係者の藤木保誠権禰宜と共に、競馬の保存と外部への発進へむけ、活発な進展を目指しながら活動する。
との報告がありました。

・会員名簿の見直しを考えている旨の発言が役員間でもあり、新制度では年会費で同族会の運営を賄わなければならない、旧制度における任意寄付金的扱いでは、実会員の把握が不明瞭であり、不公平感が否めない。
との意見もありました。

議題：

■評議員代表の選出

代表者(評議員長)並びに評議員長補佐の選出に際し、住所が成るべく上賀茂に近い事、インターネットメールを使用の方を求めたい。との意向をうけながら検討に入り、互選の結果次の通り選任されました。

評議員長 西池 恒氏
評議員：堀内保丸・藤木秀昭・藤木保彦・西池恒氏・
西池氏裕・西池申顕・山本隆史

(以上7名の評議員は平成25年3月26日開催の
(準)評議員会にて選考済)

更に、評議員追認候補者の選任を行い、西池成俊・岡本安正・堀内義晃の3氏は全員の承認を得ましたが規約に基づき、第2回評議員会に委ねる事として、本日の協議に移りました。

西池恒氏評議員長が議長席に着き、次の役割を指名の上審議に入りました。

臨時書記：岡本安正

署名人：藤木秀昭・西池申顕

・報告事項に入る前に、岡本理事長より旧法人で行っていた合同事務局会議を廃止し、常務理事会を毎月開催、その席に必要とする担当理事にも参加願ひ、諸行事の運営計画を協議したい旨説明がありました。
常務理事会のメンバーは、岡本清孝・岡本光正・山本武久・松田一彦。監事：市 忠顕・戸田保輝で行うことを報告し、上記列席を兼ねて紹介されました。

■報告事項

- ・平成25年度事業報告 (理事確認済み)
山本常務理事より説明。
- ・平成25年度会計報告 (会計監査未承)
松田常務理事より説明。
- ・平成26年度行事予定 (理事確認済み)
新規事業の開発として、子供向け行事等の開催について、岡本光正副理事長より説明。
- ・平成26年度予算に伴う新会計システム改良案 理事長より説明、年間100万円余の収入(予測)でありながら、公認会計士に対し確定申告に20万円もの委託費の支払は不都合である。
従って新たに会計ソフト(38,800円)を購入し、事務の効率化を図りたい旨、説明が行われました。

以上の報告事項はすべて承認されました。

■その他：

- ・アーカイブ化進捗状況
評議員各位には経過説明が不達であり、早急に資料を配布する事にしました。
- ・一般財団法人の定款
これも不達であり、早急に配布する旨決議しました。
- ・神山社叢奉仕報告祭
今後参加者増につなげる話し合いが行はれ、新たに連絡方法を考える必要が有るとの意見がだされ、理事会で検討するむね確認いたしました。
- ・役員人事異動の件
理事：藤木襄治氏 健康上の理由により退任の申し出があり、理事の追加候補として岡本 修・西池俊二の2氏を就任させたい旨諮り、当評議員会において全員の承認を得ました。

以上のとおり全ての決議を行った上で本会議を終了しました。



お断り

この議事報告書の内容は、紙面の都合上、一部変更があることを書記担当者にも了解を得ております。

新法人の活動計画

第1回の理事会で決議、第1回評議員会で承認を得た項目を列記します。

- ・夏休み子供大会を開催（灯籠流し・曲水の行事ミニ版など）
- ・山登りに挑戦する子供たち（神山）
- ・馬に親しむ会

その他：

会員の皆様：良いアイデアがあれば、どしどしご提示下さい。お待ちしております。

雨天にめげず祭事決行



検非違使を先頭の上賀茂神社に向かう参列

折悪しく今年の競馬・賀茂祭共に雨天にあいまいしました。しかし、5月5日、競馬の日は走馬の時だけ雨が止み、正に「神の御加護！」と皆口を揃えるように喜びあいました。

また、5月15日の賀茂祭も朝から天候が危ぶまれましたが、午前5時、京都市のインターネットで「催行」の文字が示され、一同張り切って参加に向かいました。

行列は午前の行程は無事でしたが、賀茂社で行われていた「本殿祭」では、降りしきる中で宮司・諸役の方々の奉納が執り行われました。

午後3時、行列が一の鳥居に到着するころから雨脚が強くなり始め、行列のご一行が、本殿に拝礼を行っている間、雨の中で立派に役目を果たして頂きました。しかし、勅使を御迎えする段階で不思議に雨が止み、その後の行事が円滑に果たせました。

これも不思議な事、正に神のご加護でしょうか。

残念な事が最後に起こりました。乗尻が山駈けを行って祭の締めくくりとなりますが、頂上で馬が先に登った馬を避けようと溝にはまり、ベテランの乗尻である市英顕氏もそのはずみで落馬、馬の脚が市氏の肩を踏み、運悪く脱臼しました。急遽救急車で病院に搬送、結果は幸いなことに大きな状態には至らず、ご本人は平常の勤務についておられます。これも【神のご加護】

新しい同族会の運営は年会費のみで運営致さねばなりません。

皆様方のご理解とご協力を切望致します。勿論寄付金は大歓迎です。

詳しくは後日事務局よりご案内状が届けられる予定です。

(理事長 岡本清孝)

同族会 子弟学校(案)

副理事長 岡本 光正

ご存知のように相当な高齢化が進み、しかも若手の参加が非常に少ない。参加する若手は、先代の高齢化による代替がほとんどであり、同族会のパワーの拡大、実参加メンバーの拡大といった意味合いでは寄与していません。

この現状を打開するために、参加する若手の育成を目的として、子弟学校の創設を提案いたします。

小さいときの体験は、大人になっても消えることはありません。現在同族会で中心的活動をされておられるかたがたも、小さいころから先々代、先代からの伝承を受け、成人されてから当然のこととして同族会活動に参加されているはずです。

小学生の頃楽しかったボーイスカウトの記憶。各種職業への憧れ。

すべて実際身近に見たり、聞いたり、体験したりしたものであるはずです。

大きくなったら競馬に…。大きくなったら宮司さんのように…。

やはり小さい頃に接していなければ、なかなか思いつかないものでしょう。

また、小さい頃から準備をしていかなければ、なれないものもあります。

さらに、子供たちが賀茂社とのつながりを強く意識するなら、その親、親戚も同様に賀茂社への思いを強くすることでしょう。

心が離れている大人たちの心をひきつけることも当然必要ですが、ここでは、同族会の根本を支える若手人材の育成を今後の課題として位置づけ、

「子弟学校の定期開催」を提案するものです。